

7月25日（火）合同説明会での質問に対する回答一覧

施設名（宮崎市男女共同参画センター）

| No. | 質問 | 回答 |
|-----|--|---|
| 1 | 『仕様書P8（2）①イ（使用料の収受に関する事）』について、指定管理料の中に人件費は含まれているのか。 | 含まれております。 |
| 2 | 施設使用料について、今後どうなっていくのか。 業務量は増えるのか。 | 現在、市全体で検討中です。 決定し次第ご案内いたします。 |
| 3 | ファミリーサポートセンターの利用料補助事業については、指定管理料に含まれているか。 | 含まれております。 |
| 4 | 『仕様書P6③アイ（男女共同参画・DVに関する相談事業）』について、弁護士相談はそれぞれに必要であるか。 | 市と随時相談しながら運用していただきたいと考えております。 |
| 5 | 『仕様書P6③ウ（性的少数者に関する相談業務）』について、半年間、準備する期間を設けてよいか。 | 市と随時相談しながら運用していただきたいと考えております。 |
| 6 | 募集要項P3に、令和4年度人件費支出の記載があるが、人件費から推測すると雇用人数は15～16人ぐらいか。 | 開館時間が9時～21時であり、最低常駐人数も2人以上であるため、短時間勤務の職員や、スポットの相談員、ファミリーサポートセンターの職員も含んで考えていただければと思います。 |
| 7 | 仕様書P15に、「センターに職員を常時2名以上配置すること」とあるが、配置するにあたり、職員の資格は必要か。 | 必要はありません。 |
| 8 | 近年、施設での修繕はあったか。 | 下記のとおり修繕工事を行っております。 R3年度：屋上防水工事 R5年度：玄関ポーチ屋根改修工事 |
| 9 | 仕様書P18のリスク分担において、1件10万円未満の修繕等場合、指定管理者の負担とあるが、同時期に修繕料が10万円未満のエアコンが複数台故障した場合、合算して10万円以上となった場合でも、指定管理者の負担となるのか。 | 1件当たり10万円未満は指定管理者の負担となるため、複数台まとめて修繕をして10万円を超えたとしても、1件当たり10万円未満の修繕費であれば、指定管理者の負担となります。 |
| 10 | 施設に損傷等見つかった場合、どのくらいの期間で対応できるのか。 | 損傷の具合にもよりますが、一般的には建築住宅課へ建物診断を行い、修繕が必要という判断であれば、予算の確保を行ってから施工という流れになるため、お時間をいただくこととなります。 |
| 11 | 令和4年9月の台風で、施設に影響はあったか。 | 影響はありませんでした。 |